

令和3年第6回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年6月18日 開会

令和3年6月18日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和3年第6回教育委員会定例会

令和3年6月18日（金）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
 - 報告第32号 令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年6月分）について
 - 報告第33号 令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
 - 報告第34号 令和3年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額について
 - 報告第35号 新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命について
 - 報告第36号 奨学金の収納状況について
 - 報告第37号 放課後学習の状況について
 - 報告第38号 令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第3号）について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	媚 山 孝 裕
学校教育グループ長	石 井 秀 紀

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、令和3年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、松倉、新田両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎媚山主幹

それでは、お手元に配付しております行事報告をご覧いただきたいと思います。5月22日から本日6月18日までの行事についてご説明申し上げます。まず5月25日、新十津川農業高校実習田において、新小5年生の農業稲作体験が行われ、久保田教育長ほか職員が見学しております。続きまして、5月26日、特別支援教育関係の連携協力を目的とした特別支援教育連携会議がゆめりあで行われました。会議の冒頭に久保田教育長から12人の委員を代表して新小の坪江校長に委嘱状が交付され、会長には新小の坪江校長、副会長には6月に着任した新中柴田校長がそれぞれ選任され、そのうち教育委員会、小学校、中学校、保健福祉課での現状と課題などの情報交換が行われております。続きまして、6月1日、教育長室において新十津川中学校柴田校長の辞令交付式が行われ、その後、臨時校長会を開催しております。掲載にはございませんが、図書館事業であります絵本ふれあい事業で、2歳5、6か月児の健康診断相談時に絵本に親しんでもらうため市販の本を贈呈しております。今年度より新たに子どもの名前や好きな食べ物、動物などが登場するオリジナル絵本「パーソナルちいくえほん」を加えました。今回の初回の5月25日にその健康相談がございまして、対象者6組中4組の方が「パーソナルちいくえほん」を選び申込みをいただいているところでございます。この知育絵本は、民間業者NTT印刷会社が1冊1冊作成するもので、申込み後、2週間後に自宅に届けられることとなっております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第32号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年6月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、報告第32号、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校、中学校ともに異動はなく、小学校309人、中学校159人、合わせて468人の在籍となっております。特別支援につきましても異動はございませんでした。以上、報告第32号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第32号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第32号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第32号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和3年6月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第33号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書5ページをお開き願います。1申請世帯数及び児童生徒数、(1)生活保護受給世帯、2世帯3人で、小学生2人、中学生1人。(2)その他世帯、54世帯82人で、小学生55人、中学生27人でございます。2認定状況につきましては、別紙のとおりとしまして、別冊で資料を用意しておりますのでそちらをご参照ください。(1)の認定世帯数及び児童生徒数につきましては、まずアの要保護世帯、1世帯1人で中学生1人。イ準要保護世帯は、42世帯69人で小学生46人、中学生23人。ウ特別支援学級は、1世帯1人で中学生1人でございます。認定の基準につきましては、新十津川町児童生徒就学援助条例施行規則第3条の規程によりまして、一定基準の所得額での算定ということになってございます。生活保護基準の需要額に対する所得の割合が1.3倍に満たない場合には認定、1.3倍以上の場合は不認定という基準を定めてございます。また、特別支援学級に在籍している児童生徒についての基準は2.5倍に満たない場合となります。(2)の不認定世帯数及び児童生徒数につきましては、11世帯12人で小学校9人、中学生3人でございます。(3)適用外世帯数及び児童生徒数につきましては、1世帯2人

で小学生2人でございます。こちらにつきましては要保護世帯でございます。なお、要保護世帯につきましては、修学旅行費について支給となりますので、小学校6年生、中学校3年生がいる場合は認定となりますが、この場合は別冊資料の番号5番のとおり、小学校1年生と小学校3年生のため適用外世帯となっております。3といたしまして、認定開始日は、令和3年4月1日でございます。なお、別冊資料につきましては、今回の認定の可否につきましての判定根拠を示すもので、個人情報に掲載されておりますので委員会終了後に回収をさせていただきます。以上、報告第33号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第33号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第33号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第33号令和3年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第34号令和3年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書7ページをお開き願います。8ページ、9ページに別紙ということで載せてございます。そちらをお開き願います。援助費目及び支給額につきましては一覧のとおりで、こちらは国の補助単価に基づき毎年単価に変更がございますが、今年度につきましては昨年度と比べ大きな変更はなく、若干の増額となっております。9ページの特別支援学級分につきましては、通常の児童生徒就学援助費の支給額のそれぞれ2分の1の額となっております。各ページの下段の学用品費等支給内訳の表につきましては、年3回の支給となっておりますので、各期の支給額を記載したものでございます。以上、報告第34号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第34号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告34号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第34号令和3年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第35号新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書11ページをお開き願います。1任命した者、柴田猛、新十津川中学校長。2任期につきましては、令和3年6月1日から令和4年3月31日まででございます。先月の第5回教育委員会定例会にて当該協議会委員の任命について議決いただいたところでございますが、新十津川中学校長が不在でしたので、校長が着任しましたら任命するとさせていただきます。今回、6月1日付で柴田猛新十津川中学校長が着任されましたので任命をしたものでございます。以上、報告第35号の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

◎久保田教育長

報告第35号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告35号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第35号新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第36号奨学金の収納状況について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書13ページをお開き願います。年度別収納状況等の表でご説明をいたします。この表は、奨学金の収納状況について償還の開始年度別に掲載をしたもので、令和3年6月1日現在の状況でございます。平成29年までの未納額はございませんでしたが、平成30年度分は、14件中2件分、143,000円が未納、令和元年度分は12件中2件分、99,000円が未納、令和2年度分は15件中2件分49,500円が未納となっております。それぞれ令和3年度へ滞納の繰り越しをいたしました。現在は納付計画に基づいて納めていただいているところでございます。以上、報告第36号の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

◎久保田教育長

報告第36号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第36号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第36号奨学金の収納状況については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第37号放課後学習の状況について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書15ページをお開き願います。令和2年度新中放課後学習サポートの出席状況の表をご覧ください。放課後学習は、平成29年から導入をしており、毎週月曜日を部活動の休業日と位置付け、その時間帯を利用して学習の機会を設けております。これにより学習の習慣づけにつなげていくということを目的としてございます。令和2年度の実施回数は、延べ20回で186人が出席しております。1回当たりの出席状況につきましては、1年生が6.4人、2年生が1.2人、3年生が1.7人で、全体では1回当たり9.3人の生徒が参加しているという状況でございます。なお、カッコ内につきましては、令和元年度の状況でございます。以上、報告第37号の説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第37号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第37号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第37号放課後学習の状況については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第38号令和3年度新十津川町一般会計補正予算(第3号)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書17ページをお開き願います。内容は別紙のとおりといたしまして18ページ、19ページをお開き願います。まず3款民生費となっております。こちらは、本年度から総合健康福祉センターの管理運営を教育委員会が担うこととなったことから、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中の一部が教育委員会所管となるものでございます。今回の補正予算につきましては、19ページの説明欄となりますが、4番、総合健康福祉センター管理運営事務6,215,000円、こちらは、ゆめりあ2階のあざれあ工房内

にあります排風機の交換費用495,000円、3階機械室内にあります空調設備の冷温水の循環、給湯用、給油用、床暖房用、融雪用等に冷温水等を送る各種ポンプ15台の更新費用5,720,000円を増額するものでございます。次に15番、総合健康福祉センター新型コロナウイルス感染症予防対策事業1,441,000円につきましては、ゆめりあの施設予約システムの導入及びデジタルサイネージ表示用のディスプレイ2台の購入費用を増額するものでございます。16番につきましては保健福祉課所管事業でございます。次に20ページ、21ページをお開きください。10款教育費、既定額496,286,000円、補正額128,428,000円の増額、補正後の計は624,714,000円でございます。2項小学校費、1目学校管理費、既定額30,513,000円、補正額320,000円の増額、補正後の計は30,833,000円でございます。財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160,000円、学校保健特別対策事業費補助金160,000円を充当いたします。内容は21ページ説明欄となりますが、7番、小学校新型コロナウイルス感染症予防対策事業320,000円につきましては、校内の感染拡大防止対策のため、手指消毒用消毒液5ℓを24個、職員室用のアクリルパーテーションを購入する費用でございます。次に、3項中学校費、1目学校管理費、既定額58,490,000円、補正額320,000円の増額、補正後の計は58,810,000円でございます。財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160,000円、学校保健特別対策事業費補助金160,000円を充当いたします。

内容は説明欄となりますが、6番、中学校新型コロナウイルス感染症予防対策事業320,000円につきましては、小学校と同様に校内の感染拡大防止対策のため、手指消毒用消毒液5ℓ24個、職員室用のアクリルパーテーションを購入する費用でございます。

次に3項中学校費の2目教育振興費、既定額35,466,000円、補正額1,018,000円の増額、補正後の計は36,484,000円でございます。財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,018,000円を全額充当いたします。内容は説明欄となりますが、6番、中学校修学旅行等保護者負担軽減事業1,018,000円は、1年生の研修旅行の3密を避けるためのバスを1台追加、3年生の修学旅行の日程変更、研修地の変更に伴う増額経費を助成し、保護者の負担を軽減するものでございます。1年生の研修旅行につきましては、10月21日、東川町を予定、3年生修学旅行につきましては、当初5月12日から14日を予定しておりましたが、宮城県のコロナ感染状況と地震等もあったため、10月20日から22日に予定を変更しております。それに伴いまして航空運賃が割増となること、研修先は東北方面で変更はございませんが、見学場所等を変更することにより行程等も変更となるためバス代が増額となるものでございます。次に22ページ、23ページをお開き願います。4項社会教育費、1目社会教育総務費、既定額28,090,000円、補正額112,000,000円の増額、補正後の計は140,090,000円でございます。財源といたしまして、農村環境改善センター改修事業債70,000,000円、公共施設整備基金繰入金42,000,000円を充当いたします。内容は23ページ説明欄となりますが、6番、農村環境改善センター改修事業112,000,000円、こちらにつきましては、教育施設として多目的ホールや芸術、文化作品の展示エリアを整備するとともに、社会福祉協議会等の活動の拠点となる施設に改修をし、町民が身近に感じ交流できる多目的複合施設としてリニューアルを行うための改修工事に係る費用でございます。本年度と令和4年度の2か年で行うものでございます。本年度112,000,000円、令和4年度243,500,000円で2か年合計355,500,000円を予定してございます。本年度当初予算で実施設計業務が進捗中で、7月30日に完了予定となっております。その内容をもって設計、入札、議会に諮り、9月着工の予定で進めるものでございます。完了は令和4年9月末を予定しております。施設機能といたしましては、教育空間として、交流の場とする多目的ホール、町民ギャラ

リー、休憩所などの展示ホール、憩いの場の整備、福祉空間といたしまして、社会福祉協議会、ボランティアセンター、地域包括支援センターを整備するものでございます。

改修工事につきましては、1階部分と外壁、屋上防水等を行うこととなります。本年度は現研修室を境にしまして西側の整備を中心とし、多目的ホール、トイレ、展示、休憩エリア等の改修と屋上防水工事を予定しております。令和4年度は東側の整備で、社会福祉協議会の事務所、ボランティアセンター、地域包括支援センター、研修室、サロン、ホール、廊下、ホール、ホールに新しい壁の設置、更衣室、物品庫等、また、外壁の工事を予定してございます。続きまして、4目図書館費、既定額37,741,000円、補正額13,573,000円の増額、補正後の計は51,314,000円でございます。財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金15,271,000円を充当、一般財源を1,698,000円減額いたします。内容は説明欄となりますが、1番、図書館維持管理事業1,698,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス対策といたしまして新型コロナウイルス対策臨時交付金を活用し暖房設備改修を行うことから、当初予定をしておりました修繕は実施しないこととしたため、当初予算に計上しておりました修繕料を全額減額するものでございます。次に5番、図書館新型コロナウイルス感染症予防対策事業15,271,000円につきましては、幼児専用トイレを和式便器から洋式便器に変更する修繕費用333,000円と、暖房設備改修工事14,938,000円を増額するものでございます。図書館につきましては、不特定多数の方が利用する施設として、新型コロナウイルス対策として真冬でも換気対策を講じる必要があります。現行の暖房設備につきましては、平成6年度のオープン当初のもので、26年以上経過しているため暖房能力も低下し、ボイラー暖房に加え寒さ対策としてポータブルファンヒーターを使用している状況でございます。厳冬期に窓を開放して換気することは当初想定していないことから、オープン当初からの暖房設備では暖房能力が足りず、換気後に室温を適温に回復させるまでには時間を要しております。暖房能力を少しでも高めるための最低限の対応といたしまして、当初予算に修繕対応分を計上しておりましたが、新型コロナウイルス対策の臨時交付金の活用が見込めることとなったため、不特定多数の方が利用する施設として十分な換気を行い、新型コロナウイルス感染対策を施しながら利用者が快適に過ごせる室温を保つために暖房能力の高い暖房設備に更新をするものでございます。次に5項保健体育費、2目体育施設管理費、既定額101,470,000円、補正額1,197,000円の増額、補正後の計は102,667,000円でございます。財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,197,000円を全額充当いたします。内容は説明欄となりますが、3番、ふるさと公園内体育施設新型コロナウイルス感染症予防対策事業1,197,000円は、温水プール更衣室内にあるスチールロッカーにつきまして、オープン当初からのもののため経年劣化、また、新型コロナウイルス対策として次亜塩素酸水消毒の徹底をしていることによりサビが進行し扉が開閉しづらいなど利便性が低下しておりますので、こちらを樹脂製の多目的ロッカー8列6段48人用のダイヤルロック式を男性、女性の更衣室に各一式を購入するものでございます。内容説明は以上でございますが、この補正予算につきましては、町議会第2回定例会に提出をし、6月11日に議決いただいておりますことを申し添えます。以上、報告第38号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第38号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第38号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第38号令和3年度新十津川町一般会計補正予算(第3号)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和3年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時40分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 松 倉 寿 人

会議録署名委員 新 田 右 子